

九州大学百年史 第7巻 : 部局史編 IV

九州大学百年史編集委員会

<https://doi.org/10.15017/1801803>

出版情報 : 九州大学百年史. 7, 2017-03-31. 九州大学
バージョン :
権利関係 :



第 77 編

環境安全衛生推進室

第1章 創設の背景・経緯

国立大学における安全衛生管理は、学生・教職員の安全と健康の確保とともに、快適な教育研究環境の形成のために必要なものである。この安全衛生管理について、法人化以前は人事院規則が適用されていたが、2004（平成16）年4月1日の国立大学の法人化により、一般企業と同様に、労働安全衛生法が適用されることとなった。九州大学においても、労働安全衛生法に対応し、適切な安全衛生管理を実現するため、各事業場においてそれぞれ所掌されている安全衛生に関する業務を全学的に束ねる組織として、安全衛生推進室を2004年4月1日に創設し、安全衛生に関する事務の集約化による事務体制の強化と効率化を行い、健康科学センター（2013年4月からキャンパスライフ・健康支援センターに改組）教職員（医師・臨床心理士・保健師）や特殊廃液処理施設（2010年4月に環境安全センターへ名称変更）教員などを室員とすることにより、安全衛生管理に係る専門的な問題にも対処可能となるよう体制を強化した。このことにより、各事業場ごとに設置する産業医および安全・衛生委員会からの提言・要望等への対処および労働基準監督署との連絡体制の円滑化、全事業場の作業環境測定の一括管理による作業環境の効率的な改善等を図ることとなった。

創設当初の安全衛生推進室は、林徹夫総長特別補佐（総合理工学研究院教授）を推進室長とし、健康科学センター・特殊廃液処理施設・放射線障害防止血液検査室および各関係事務部から室員を選出して、幅広い分野での安全衛生管理の体制を整備した。

第 2 章 創設から現在までの変遷

2004（平成 16）年 4 月 1 日に創設された安全衛生推進室は、2005 年 11 月 7 日に有川節夫理事（副学長）が室長に就任した。2006 年 10 月 2 日には、さらなる運営体制の強化および業務運営の円滑化を図るため、室長の業務補佐のために副室長を配置し、推進室の内部組織を「企画部門」と「実施部門」に区分、安全衛生推進室会議の定例開催および会議での審議事項等を決定した。

その後、九州大学における安全衛生推進に係る支援体制の責任分担を明確にするとともに、有機的でより実効性ある組織に強化・整備するため、2008 年 4 月 16 日に組織見直しを行い、安全衛生推進室を総括管理部門・健康衛生管理部門・環境安全管理部門・高圧ガス等安全管理部門・特定分野安全管理事務部門の 5 部門とし、それぞれに部門長を置いた。また、環境安全管理部門および高圧ガス等安全管理部門においては、部局を超えた横断的な安全管理を実現するため、関係部局の教授または准教授を新たに室員として選任することとなった。

2008 年 10 月 1 日に上園慶子総長特別補佐（健康科学センター教授）が室長に就任した。2008 年 5 月に「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」が改正されたことに伴い九州大学におけるエネルギー管理単位が各キャンパスから大学全体に変更されることに対応するため、2009 年 6 月 1 日、新たに「エネルギー資源管理部門」を 6 つ目の部門として設置し、部門長の配置および関係部局の教授または准教授を室員として選任した。また、同部門の設置により安全衛生推進室の機能が拡大、推進室の名称が「環境安全衛生推進室」に改称された。

第3章 環境安全衛生推進室の各部門

第1節 総括管理部門

総務部職場環境室長を部門長とし、各室員は事務局関係各課から選任している。総括管理部門では、安全衛生管理体制構築関係、安全衛生関係法令対応、労働局・労働基準監督署対応、労働災害関係、安全衛生に関する事務全般を担当することとなっており、九州大学における適切な安全衛生管理のため、環境安全衛生推進室の組織の見直しや安全衛生関係法令が改正された際の対応の検討、環境安全衛生推進室の中期目標・中期計画についての検討などを適宜行っている。

第2節 健康衛生管理部門

健康科学センターの教授を部門長とし、室員に健康科学センターの教員・保健師・看護師、血液検査室の教員および総務部職場環境室の保健師を選任している。また、室員である健康科学センターの教員が、九州大学において産業医を配置すべき8か所の事業場のうち、別府地区事業場を除く福岡市とその近郊の7つの事業場の産業医となり、各事業場での産業保健活動を行っている。なお、法定で専属産業医を配置することとなっている箱崎地区、馬出地区、病院福岡地区、伊都地区ウエスト・ゾーンに限らず、学内措置により8事業場全ての産業医を専属で配置している。また、室員の総務部職場環境室所属の保健師は、産業保健師として採用され、箱崎地区、馬出地区、病院福岡地区、伊都地区センター・ゾーン、伊都地区ウエスト・ゾーンに各1

名が配属されている。他の事業場では健康科学センター所属の保健師がそれぞれ産業保健の業務も担って活動している。

健康衛生管理部門で行う業務は、職員に対する健康管理と支援が主要なものであり、毎月部門会議を開催して、活動の内容を決定し実施している。主な活動は、健康診断の企画と実施および健診後の個別面接指導、特定保健指導、その他職員の様々な健康相談に応じることや、職場（作業場等）巡視による職場環境についての判断を行い、作業の方法や環境または衛生状態に問題がある場合には、職員のみならず学生の健康障害を防止するために必要な措置を取るよう改善の指示を行うことなどである。また、職員を対象とした安全衛生教育の講習会等では、産業医が講師を担当している。各事業場では毎月安全衛生委員会が開催されており、産業医と衛生管理者である産業保健師はこれに参加して、事業場の安全衛生の推進に寄与している。

第 3 節 特定分野安全管理事務部門

特定分野安全管理事務部門では、動物実験、研究用微生物、放射線障害防止、核燃料物質管理および遺伝子組換え実験における安全管理業務の事務総括を担当している。本部門は、企画部学術研究推進課長を部門長としているが、環境安全衛生推進室に置かれている他の 5 つの部門とは性格が異なり、部局長会議の下に置かれている個別の専門委員会（「動物実験委員会」「研究用微生物安全管理委員会」「放射線障害防止委員会」「核燃料物質管理委員会」「遺伝子組換え実験安全委員会」）において、各委員会が所掌している事項に係る安全管理等について審議することとしているため、室員は配置していない。必要に応じ各委員会において検討を行い、部門長から報告等を行うこととしている。

第4節 環境安全管理部門

環境安全センター長を部門長とし、各室員は関係する理系の各研究院から教授または准教授を選任している。環境安全管理部門では、化学物質に関する安全管理対策および安全教育、作業環境測定および環境保全に関する業務全般を担当することとなっており、環境保全管理委員会で諮る化学物質に関する管理規程案やマニュアル案の策定、作業環境測定のための有機溶剤や粉じんのリスク調査、化学物質管理支援システムを利用した化学物質管理の徹底と普及等について検討を行っている。

第5節 高圧ガス等安全管理部門

専任として配置した教員を部門長とし、室員は関係する各研究院から教授または准教授を選任している。高圧ガス等安全管理部門では、高圧ガス、機械設備等に関する安全対策・安全管理・安全教育および高圧ガス保安法・労働安全衛生法に係わる業務全般を担当している。また、福岡県にて高圧ガス関連の事故撲滅や自主保安体制の構築を推進する産・学・官の連携組織「福岡県高圧ガス保安推進会議」への参加や、水素利用技術分野の研究・試験機関等における研究開発環境の構築を支援するための「水素利用技術保安研究会」にも参加し、高圧ガスの安全等に関する取組みを学外でも積極的に行っている。

第6節 エネルギー資源管理部門

2008（平成20）年5月に「エネルギー使用の合理化に関する法律」が改

正され、2010 年 4 月の施行に向けて、大学全体としての統括的なエネルギー管理と省エネルギー対策を計画的に実施するため、エネルギー管理統括者として安全衛生担当理事、部門長として施設部環境整備課長を選任し、各一部局から推薦された教職員およびエネルギー管理員を室員として、2009 年 6 月にエネルギー資源管理部門を設置した。

部門の行動目標を具現化するため 2009 年 10 月に「地球温暖化対策実現に向けて」を策定し、①ライフスタイルの改善（節減活動の実践）、②体質の改善（エネルギー消費の少ない機器等の導入）、③ダイエット手法の改善（新エネルギーの開発・導入）の 3 つの柱を掲げた。さらに、CO₂排出量削減目標として 2008 年度のエネルギー原単位を基準とし、2015 年 3 月までに 6%、さらに 2021 年 3 月までに 25%削減の数値目標を設定し、部局長会議で承認された。

具体的方策として、①に関しては、2010 年 7 月より夏季と冬季の年 2 回、学内全部局において省エネパトロールを実施し、省エネポスターの配布および省エネ活動の事例を示した省エネパンフレットを学内ホームページに公開し、教職員・学生に活動への参加を呼びかけた。また、省エネ活動効果を確認するため、エコモニターを設置し、建物単位でのエネルギー使用量が学内ホームページで確認できるシステムを構築した。

また、②については、照明器具・空調機・変圧器などの設備機器を高効率型機器へ計画的に更新し、③に関しては、再生可能エネルギーとして太陽光発電設備・風レンズ型風力発電設備を導入した。

エネルギー資源管理部門はこれら様々な取り組みを計画的に実施することにより、エネルギーの効率的な利用と省資源化の強化を図り、世界的研究・教育拠点にふさわしいキャンパス環境の整備に貢献している。

第4章 現状と今後の展望

九州大学の安全衛生管理については、法人化後、環境安全衛生推進室が中心となり、学内の各事業場における産業医および安全・衛生委員会等の取り組みによって、適切に行われているところである。

今後も、安全衛生管理体制を維持・強化し、学生・教職員の安全と健康を確保するため、近年増加傾向にあるメンタルヘルス不調による休学者・休職者への効果的な復学・復職支援の取り組みの検討など、社会情勢の変化や関係法令の改正等に応じ、組織の見直しも含めた適切な対応を適宜行っていく必要があると思われる。